

苫小牧市告示第86号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和5年3月20日

苫小牧市長 岩倉博文

苫小牧市文書管理システム構築業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市文書管理システム構築業務	
2	業務の目的	文書管理システムの導入により、公文書の改ざん防止等のセキュリティ確保、さらには文書事務の効率化、電子決裁機能による業務迅速化、正確性向上、事務負荷の削減といった本市の文書管理に関する課題の解決に取り組むことを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
		業務の内容	「苫小牧市文書管理システム構築業務仕様書」のとおり
		担当部署	総務部法務文書課
		提案限度額	147,134,000 円(税抜き)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できないシステムが選定される可能性があることから、システムの機能及び完成度を広く公平に評価し、契約候補者を選定するため
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページで公表
		公表日	令和5年3月20日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	「質問書兼意見書」を添付し、電子メールにて下記まで送信すること。 (送信アドレス houmu@city.tomakomai.hokkaido.jp)
		受付期間	令和5年3月20日～令和5年3月27日
		回答期間	受付日～令和5年4月3日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページで公表
8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 本市の物品購入等競争入札参加資格登録業者名簿の「18 システム・ソフト」に登録されていること。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日において、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 国内において、当市と同等規模の自治体等で現在稼働中の実績があること。
			⑤ 道内に本店又は支店、営業所等の拠点があること

9	参加意向表明	方法	「参加意向書(公募型)」に必要事項を記載し、期日までに提出すること
		参加意向書提出期間	令和5年4月3日～令和5年4月10日
		提出場所	苫小牧市役所 6階 総務部法務文書課
		提案資格の確認	「プロポーザル提案資格確認結果通知」により参加意向書を提出した全事業者に通知する。
		通知日	令和5年4月13日
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書の提出	作成方法・添付書類	「苫小牧市文書管理システム構築業務プロポーザル提案要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 6階 総務部法務文書課
		提出方法	事前連絡の上、持参
		提出期間	令和5年4月20日～令和5年4月27日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	代表者押印のもの(正)1部、複写(副)10部、電子媒体(CD-R等)1部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退方法	「プロポーザル参加辞退届」を提出期限までに提出する。
		辞退届提出期限	令和5年4月27日
13	ヒアリング審査	実施日	令和5年5月8日から令和5年5月26日までの間で指定する日
		実施場所	当市の指定する場所
		実施方法	「苫小牧市文書管理システム構築業務プロポーザル提案要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市文書管理システム選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書、提案価格、プレゼンテーション、デモンストレーションの内容を総合的に評価し、採点した合計点が最も高い者を選定する。
		評価項目点数配分	「苫小牧市文書管理システム構築業務プロポーザル評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	デモンストレーション審査の評価点が高い方を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	受託候補者決定後、「結果通知書」により全提案事業者に通知する。
		通知日	令和5年5月30日
		公表内容	①受託候補者名 ②全提案事業者の名称(五十音順) ③全提案事業者の評価点(得点順) ④選定委員その他必要な事項 ※1 ③において提案事業者と評価結果の対応関係は明らかにしない。 ※2 応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求められることができる(様式任意)
		要求期間	令和5年5月30日～令和5年6月6日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和5年3月20日
		質問の受付期間	② 令和5年3月20日～令和5年3月27日
		質問に対する回答	③ 受付日～令和5年4月3日
		参加意向書提出期間	④ 令和5年4月3日～令和5年4月10日
		提案資格確認の通知	⑤ 令和5年4月13日
		提案書提出期間	⑥ 令和5年4月20日～令和5年4月27日
		辞退届提出期限	⑦ 令和5年4月27日
		ヒアリング審査	⑧ 令和5年5月8日から令和5年5月26日までの間で指定する日
		結果の通知・公表	⑨ 令和5年5月30日
		非特定者説明要求	⑩ 令和5年5月30日～令和5年6月6日
			契約の締結
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 ② なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市文 ④ 書管理システム構築業務プロポーザル提案要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
		⑤ 「苫小牧市中小企業振興条例」に基づき、物品調達、システム開発、リース等においては、極力地場企業の活用に努めること。	
		⑥ システム保守については、委託契約を受託候補者と行うものとする。	
		⑦ システムの賃貸借について、リース会社を指定して提案する場合、指定するリース会社は参加要件①～③を満たす事業者であること。なお、参加資格要件②の「18 システムソフトウェア」については、「20 レンタル・リース」に読み替えるものとする。	
20	担当部署	苫小牧市総務部法務文書課 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 大山 TEL:0144-32-6111 内線2671 FAX:0144-32-2198 E-mail:houmu@city.tomakomai.hokkaido.jp	